

5 豊行（情審）第 26 号

令和 5 年 9 月 4 日

豊橋市長 浅井 由 崇 様

豊橋市情報公開・個人情報保護審査会

会長 松村 亨

特定個人情報ファイルの取扱い（評価の再実施）について（答申第 98 号）

令和 5 年 5 月 29 日付け 5 豊市民第 107 号にて諮問のあった案件について、下記のとおり答申する。

記

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 28 条第 1 項に基づき作成した、住民基本台帳に関する事務に係る全項目評価書による特定個人情報ファイルの取扱いについて、特定個人情報保護評価に関する規則等の規定に基づき特定個人情報保護評価を再実施し、審査した結果、特定個人情報ファイルの取扱いには問題がないと認める。